

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月15日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社フォント・ホールディングス

【英訳名】 FONTZ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野間 史敏

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目1番15号

【電話番号】 050-5808-5551

【事務連絡者氏名】 経営企画室IR/広報担当 丹藤 昌彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目1番15号

【電話番号】 050-5808-5551

【事務連絡者氏名】 経営企画室IR/広報担当 丹藤 昌彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第14期 第1四半期 連結累計期間 | | 第15期 第1四半期 連結累計期間 | | 第14期 | |
|----------------------------------|------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|--------|-------------------------|
| | | 自 至 | 平成23年9月1日 平成23年11月30日 | 自 至 | 平成24年9月1日 平成24年11月30日 | 自 至 | 平成23年9月1日 平成24年8月31日 |
| 売上高 | (千円) | | 516,321 | | 425,085 | | 2,023,727 |
| 経常利益又は経常損失() | (千円) | | 6,011 | | 34,903 | | 37,333 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() | (千円) | | 5,456 | | 33,007 | | 37,981 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | | 5,456 | | 33,007 | | 35,744 |
| 純資産額 | (千円) | | 262,881 | | 262,398 | | 295,618 |
| 総資産額 | (千円) | | 1,028,019 | | 863,827 | | 936,120 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失() | (円) | | 19.67 | | 118.99 | | 136.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | | 25.6 | | 30.4 | | 31.6 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社連結子会社でありました株式会社フォント・ジュエリーは、保有株式の全部を譲渡したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成24年11月30日現在では、当社グループは、当社および連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、平成25年1月9日開催の取締役会において、事業の一部撤退を決議しております。

当社グループの報告セグメントにおいて区分しておりますソリューション事業において、商標権等を所有しビジネス展開しておりましたが、当社グループ内におけるシナジーがあまり見込めないことなどから、所有する商標権等を譲渡しております。また、取引先の事業廃止や営業所の閉鎖等に伴い、システム、データ入力業務、広告事業、イベント企画事業、WEBページ運営事業など、ソリューション事業において売上計上しておりました事業についても一部撤退することを決議しております。

また、平成24年8月期におけるソリューション事業の売上高は328百万円であり、その約90%の売上高にあたる取引先の契約解除並びに平成24年8月期におけるソリューション事業の営業利益159百万円の大半を占める営業利益が減少することが予想されるため、当社グループの今後の事業展開の状況によって、業績に影響を与える可能性があります。

上記理由により、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策は、3.「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月30日開催の取締役会において、当社が所有する無形固定資産（商標権）39百万円を譲渡価額46百万円で譲渡しております。

その内容は、次のとおりであります。

譲渡の理由

当社グループは、ブランド戦略の見直しの一環として、現在当社が所有する“クリスタルボール”ブランド（バック、小物等）の取扱いについて検討した結果、当社グループ内におけるシナジーがあまり見込めないことなどから、本商標権を使用許諾しております株式会社ヒューマン・ディベロップメント・レポートに譲渡いたしました。

譲渡先の概要

- ・名称・・・・・・・・株式会社ヒューマン・ディベロップメント・レポート
- ・所在地・・・・・・・・東京都渋谷区神宮前4-11-15
- ・代表者・・・・・・・・大田原 博亮
- ・資本金・・・・・・・・59百万円

譲渡契約締結日・・・平成24年11月30日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要は底堅く推移している一方、欧州債務問題や中国経済鈍化を主要因とする世界経済の減速、長引くデフレ円高の影響を受けて景況悪化に転じ、先行き不透明な状況が深刻化しております。

当社グループは昨年「新中期経営計画QOL2015」を策定し、更なる事業領域の拡大を図るとともに、経営管理機能強化、事業会社に対する投資実行・継続・撤退判断の明確化、「事業と選択の集中」を徹底し、不採算事業の整理・合理化と収益事業への経営資源の集中を進めております。その一環として平成24年9月18日付けで連結子会社でありました株式会社フォンツ・ジュエリーを譲渡しております。また、取引先の事業廃止、営業所閉鎖、商標権等の譲渡により売上は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は425百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益0百万円（前年同期比83.6%減）、経常損失34百万円（前年同期は経常利益6百万円）、四半期純損失33百万円（前年同期は四半期純利益5百万円）となりました。

報告セグメント別は次のとおりであります。

（ディストリビューション事業）

インディーズ市場における音楽CD・DVD及び音楽配信サービスの売上は厳しい状況が続いており、当社グループがサポートするアーティストも一部を除き厳しい状態が続いており、結果、売上高は369百万円（前年同期比14.5%減）、となりました。

利益面につきましては、上記売上高減少の影響により、販売費及び一般管理費をカバーするには至らず、営業損失23百万円（前年同期は営業損失45百万円）、となりました。

（ソリューション事業）

取引先の事業廃止や営業所閉鎖に伴うライセンス使用料等の減少、広告事業、イベント企画等の収入減の影響により、売上高は55百万円（前年同期比34.0%減）となりました。

利益面につきましては、上記売上高の減少に伴い、営業利益24百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 重要事象等について

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する注記を開示するまでには至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下記載のとおり取り組んでまいります。

報告セグメントのディストリビューション事業は、当社グループが、現在、サポートする一部アーティストが好調に推移していることもあり、今後もニッチ市場の開拓等を積極的に展開し、より一層の拡販に取り組んでまいります。また、更なる徹底したコスト削減に取り組み、支出を抑制しながら効率的な事業活動を行い、収益改善をはかり業績向上に注力してまいります。

当社グループは「新中期経営計画Q0L2015」を策定後、事業領域の拡大を図っており、平成24年12月3日開示の「親会社であるミネルヴァ債権回収株式会社が所有する当社A種優先株式の一部譲渡に関するお知らせ」に記載のとおり、海外企業との連携・強化による、グローバル展開を視野入れ、事業ポートフォリオ最適化の観点から総合的に検討し、海外投資会社との連携を行うことといたしました。

上記、海外投資会社との連携に伴い、既存事業の強みを活かして、自らの海外事業を強化し、更なる事業拡大に取り組み、収益拡大を図ります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 350,000 |
| A種優先株式 | 350,000 |

(注) 当社の定款第6条に定められたところにより、当社の普通株式及びA種優先株式をあわせた発行可能種類株式数は、550,000株であります。

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年1月15日) (注)2 | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|--------|---|---|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 162,473 | 186,194 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない、提出会社における標準となる株式です。なお、単元株制度を採用しておりません。 |
| A種優先株式 | 115,421 | 91,700 | | (注)1 |
| 計 | 277,894 | 277,894 | | |

(注)1. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株制度を採用しておりません。

(2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株主の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、A種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの配当金にその時点におけるA種優先株式転換比率(定款第9条の2の第5項において定められる。)を乗じて得られる額を普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)及び他の種類の優先株主又は優先登録株式質権者と同順位にて支払う。

(3) 残余財産の配分

当社は、残余財産の分配をするときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき1,775円を支払う。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前期のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができない。

(5) 普通株式を対価とする転換請求権

A種優先株主は、当社に対し、平成24年12月1日以降、平成34年11月30日(同日を含む。)までの間(以下「A種優先株式転換請求権行使期間」という。)当該A種優先株主が有するA種優先株式を取得し、これと引換えに、A種優先株式1株の割合(以下「A種優先株式転換比率」という。ただし、以下に従い比率が変更された場合には、当該変更後の比率を「A種優先株式転換比率」という。)で普通株式を交付すること(当社が取得請求権付株式を取得し、これを引換えに普通株式を交付することを、以下「転換」という。)を請求することができることとし、当初転換価額は1,775円とする。

A種優先株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の普通株式の発行済株式の総数が増加する事由が生じる場合で、A種優先株式の権利・利益に鑑みて実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する転換比率に変更される。

なお、金銭取得はない。

(6) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めのある種類株主総会を要しない旨を定款に定めております。

(7) 株主総会において議決権を有しない理由

資本の増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(注) 2.平成25年1月15日提出日現在発行数(株)の普通株式及びA種優先株式は、親会社でありますミネルヴァ債権回収株式会社が平成24年12月5日付けで所有するA種優先株式23,721株を普通株式に転換したことにより、普通株式が23,721株増加し186,194株に、A種優先株式が23,721株減少し91,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年9月1日～ 平成24年11月30日 | | 277,894 | | 98,000 | | 98,000 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | A種優先株式 115,421 | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己株式) 普通株式 501 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 161,972 | 161,972 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 277,894 | | |
| 総株主の議決権 | | 161,972 | |

(注) A種優先株式の内容は、1「株式等の状況」(1)株式の総数等 発行済株式の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社フォント・ホー ルディングス | 東京都港区西新橋一丁目 1番15号 | 501 | | 501 | 0.18 |
| 計 | | 501 | | 501 | 0.18 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 398,097 | 432,586 |
| 受取手形及び売掛金 | 398,793 | 349,569 |
| 商品及び製品 | 38,231 | 22,957 |
| 短期貸付金 | 48,000 | - |
| その他 | 21,715 | 34,772 |
| 貸倒引当金 | 17,018 | 20,307 |
| 流動資産合計 | 887,819 | 819,577 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 6,574 | 6,450 |
| 無形固定資産 | 41,198 | 168 |
| 投資その他の資産 | | |
| 固定化営業債権 | 243,056 | 241,800 |
| その他 | 62,655 | 134,702 |
| 貸倒引当金 | 305,184 | 338,872 |
| 投資その他の資産合計 | 527 | 37,630 |
| 固定資産合計 | 48,300 | 44,249 |
| 資産合計 | 936,120 | 863,827 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 520,340 | 471,516 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 9,996 | 9,996 |
| 未払費用 | 37,030 | 38,044 |
| 未払法人税等 | 1,759 | 432 |
| 返品調整引当金 | 6,485 | 4,900 |
| その他 | 32,559 | 42,101 |
| 流動負債合計 | 608,172 | 566,991 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 17,505 | 15,006 |
| 退職給付引当金 | 14,824 | 13,410 |
| その他 | - | 6,021 |
| 固定負債合計 | 32,329 | 34,437 |
| 負債合計 | 640,501 | 601,428 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 98,000 | 98,000 |
| 資本剰余金 | 326,952 | 326,952 |
| 利益剰余金 | 8,495 | 24,512 |
| 自己株式 | 138,041 | 138,041 |
| 株主資本合計 | 295,406 | 262,398 |
| 少数株主持分 | 212 | - |
| 純資産合計 | 295,618 | 262,398 |
| 負債純資産合計 | 936,120 | 863,827 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 516,321 | 425,085 |
| 売上原価 | 403,257 | 323,222 |
| 売上総利益 | 113,064 | 101,862 |
| 返品調整引当金戻入額 | 2,304 | 1,585 |
| 差引売上総利益 | 115,368 | 103,448 |
| 販売費及び一般管理費 | 110,782 | 102,696 |
| 営業利益 | 4,586 | 751 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 95 | 68 |
| 商標権売却益 | 563 | - |
| 償却債権取立益 | - | 253 |
| その他 | 765 | 87 |
| 営業外収益合計 | 1,424 | 409 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | - | 65 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 36,000 |
| 営業外費用合計 | - | 36,065 |
| 経常利益又は経常損失() | 6,011 | 34,903 |
| 特別利益 | | |
| 子会社株式売却益 | - | 2,328 |
| 特別利益合計 | - | 2,328 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 6,011 | 32,575 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 555 | 432 |
| 法人税等合計 | 555 | 432 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失() | 5,456 | 33,007 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 5,456 | 33,007 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) |
|---|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 5,456 | 33,007 |
| その他の包括利益 | | |
| その他の包括利益合計 | - | - |
| 四半期包括利益 | 5,456 | 33,007 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 5,456 | 33,007 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) | |
|---|--|
| (1) 連結の範囲の重要な変更 | 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社フォント・ジュエリーは、保有株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。 |

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 5,015千円 | 1,351千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|-----------------------|---------------|---------|-------------------|
| | ディストリ ビューション事 業 | ソリューション 事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 432,492 | 83,828 | 516,321 | 516,321 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | | | | |
| 計 | 432,492 | 83,828 | 516,321 | 516,321 |
| セグメント利益又は損失() | 45,833 | 50,420 | 4,586 | 4,586 |

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸 表計上額 |
|-----------------------|-------------------|---------------|---------|-------------|---------------|
| | ディストリビュー ション事業 | ソリューション事 業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 369,791 | 55,294 | 425,085 | | 425,085 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 369,791 | 55,294 | 425,085 | | 425,085 |
| セグメント利益又は損失() | 23,281 | 24,997 | 1,715 | 964 | 751 |

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 964千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(注)2 セグメント利益又は損失()は、連結損益の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) |
|---|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() | 19円67 銭 | 118円99銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 5,456 | 33,007 |
| 普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない 金額(千円) | | |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る四半期 純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 5,456 | 33,007 |
| 普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期中平 均株式数(株) | 277,393 | 277,393 |
| (うち普通株式)(株) | 161,972 | 161,972 |
| (A種優先株式)(株) | 115,421 | 115,421 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年1月9日開催の取締役会において、当社グループの報告セグメントにおいて区分されております、ソリューション事業から、事業の一部撤退について決議しております。

1. 事業の一部撤退の理由

当社は、当社グループ報告セグメントのソリューション事業に区分されております事業において、取引先の事業廃止、営業所閉鎖等に伴い、システム、データ入力業務、広告事業、イベント企画事業、WEBページ運営事業等など、ソリューション事業において売上計上しておりました事業についても、一部撤退することとなりました。

当社グループといたしましては、前述の理由により売上の減少が予想されるソリューション事業に配置していた人員の抜本的な見直しを行い、経営資源の選択と集中を検討した結果、今後の新たな事業に経営資源を集中させることが重要と判断し、事業の一部からの撤退を決議いたしました。

2. 撤退する事業の内容、規模

撤退する事業の内容

- ・商標権等に関する事業
- ・ライセンス使用料、データ入力業務等に関する事業
- ・広告事業、イベント企画事業、WEBページ運営事業等に関する事業

撤退する事業の規模（平成24年8月期）

| | 商標権等に関する事業 | ライセンス使用料、データ入力等業務に関する事業 | 広告事業、イベント企画事業、WEBページ運営事業等に関する事業 | 合計 |
|-----|------------|-------------------------|---------------------------------|-----------|
| 売上高 | 40,541千円 | 158,700千円 | 97,275千円 | 296,517千円 |

3. 撤退の時期

事業廃止期日：平成25年1月31日

4. 撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響

当事業の撤退に伴う当期の業績に対する影響額は上記に記載の金額程度を想定しております。また、ソリューション事業の撤退に伴うディストリビューション事業に与える影響はございません。なお、撤退による発生コスト、損失等の影響もございません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月15日

株式会社 フォンツ・ホールディングス
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォンツ・ホールディングスの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォンツ・ホールディングス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年1月9日開催の取締役会において、事業の一部撤退について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。